

令和5年度

町政執行方針

上士幌町長 竹 中 貢

令和5年第1回上士幌町議会定例会にあたり、町政執行の基本的な方針と主要な施策につきまして所信を申し上げ、町議会議員並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと思います。

令和5年度は「第6期上士幌町総合計画」の2年次目を迎えます。将来目標であるまちづくりテーマ「未来につなぐ 笑顔かがやく 元気まち上士幌」の実現に向け、6つの基本目標を柱に町民の皆さまと共に、引き続き持続可能なまちづくりを進めてまいります。

本町は、昨年4月に国が目指す2050年カーボンニュートラルに向けて、2030年度までに民生部門の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現する「第1回脱炭素先行地域」に選定されました。行政や企業、団体、住民参加のもと、まち全体が一体となってゼロカーボン実現に向けた取り組みを進めるとともに、経済・社会・環境面における調和を図りながら、SDGs推進による地方創生に積極的に取り組んでまいります。

デジタル技術が急速に発展する中、デジタルは地方の社会課題を解決する鍵であり、新たな価値を生み出す源泉と言われております。本町では、ICT（情報通信技術）を活用し交通・物流・福祉分野などで先駆的な施策を推進しており、これらを様々な分野においてもさらに加速させ、住民サービスの向上にむけた取り組みを進めてまいります。

また、国は昨年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定いたしました。本町の「第Ⅱ期上士幌町人口ビジョン・総合戦略」は4年目を迎えますが、国の動きにあわせて総合戦略の改訂に向けた作業を進めてまいります。1月末に公表された令和4年住民基本台帳人口移動報告では、人口は微減となっております。

すが、11人の転入超過（社会増）となりました。引き続き各施策の推進により人口減少対策・地方創生を確実に実現してまいります。

政府は、新型コロナウイルスの感染法上の分類を5月8日から季節性インフルエンザと同じ第5類に引き下げることを決定いたしました。これを受け、地域の社会経済活動の活性化に向けた政策を進めてまいります。

また、国際紛争などによって国内のエネルギー・物価が急激に高騰している厳しい状況にあります。町民の皆さまの生活を守るため、必要な施策を進めてまいります。

以上、第6期総合計画や第Ⅱ期総合戦略と整合性を図りながら、今年度もまちづくりに全力を尽くしてまいりますので、町民はもとより議員の皆さまにも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、今年度の主要な政策課題と施策について述べさせていただきます。

<活力ある産業でにぎわいのあるまちづくり>

●農 業

昨年の本町の農業をめぐる情勢は、ロシアによるウクライナ侵攻の影響を受け、生産資材が高騰し、特に、肥料・飼料価格の高騰は、本町の農業に大きなダメージをもたらしました。さらに、酪農家においては、生乳生産の抑制や子牛価格の暴落など、かつてない厳しい1年となりました。また、低い食料自給率や輸入頼みとなっている肥料・飼料などの状況から、日本の食料安全保障

の脆弱さが浮き彫りになりました。

本町の農業振興につきましては、これまで進めてきた農業系バイオマスの地域内循環や耕畜連携事業を柱にし、地域資源を活用した持続可能な循環型農業を推進・支援してまいります。

基盤整備につきましては、東部居辺地区道営農地整備事業による暗渠排水等の圃場整備と、今年度からは道営農道整備特別対策事業を活用し上士幌37号(東7線から東11線間)の整備を開始し、農作業の安全確保と生産性向上を図ってまいります。

ナイタイ高原牧場につきましては、今年度から預託料の改定を行いますが、激変緩和策を講じて酪農家を支援するとともに、指定管理者であるJA上士幌町と密接に連携し、優良後継牛の育成に努めてまいります。

農業委員会につきましては、農地法等に基づき法令業務を厳正・的確に執行するとともに、農地利用の最適化を推進するため、担い手への農地の利用集積や農地の流動化を促進してまいります。

●林業

昨年は、ウッドショックなどを経験する中、木材需要が輸入材から国産材へシフトし、道産カラマツ原木や製材品が旺盛に取引された年でありました。

このような状況において、本町が掲げるカーボンニュートラルに向けた森林・木材の活用にあたっては、「伐って」、「使って」、「植える」森林の循環利用に重点を置き、現在、主伐期を迎えている町内カラマツ人工林の利用を促進するとともに「上士幌町未来につなぐ緑の森基金」等を活用し、伐採後の確実な造林や林業経営体への各種支援により、本町の林業振興と林業におけるSDGsの達成を目指してまいります。

また、町有林の適切な管理を行うとともに、トチノキやキハダなど蜜源林の造成も進めることで、多様で健全な森林整備を推進してまいります。あわせて、木育活動については、地域産業との連携による植樹や育樹を実施し、森林への理解や興味を醸成する場として町有林の有効活用を進めてまいります。

●商工業

商工業は、地政学的リスクなどの要因により、物価高騰など厳しい地域経済状況にあります。このことから、地元商店街での購買意欲の喚起と街のにぎわいを図るため、バルーンスタンプ子育て支援カード事業や中元・歳末大売出しなど、商店街活性化に資する事業を引き続き支援してまいります。

創業支援事業は利用者が多く、空き店舗対策や商工業の活性化に繋がっており、引き続き意欲ある起業者を支援してまいります。

雇用・求人につきましては「無料職業紹介所」を軸に、求人と求職の情報提供やマッチング等の取り組みをとおして、各業界の人手不足の解消に努めてまいります。

●観 光

現在、観光は全国旅行支援により人の移動が活発になっており、観光需要は拡大しつつあります。観光地域づくり法人（DMO）が運営する「KAMISHIHORO.net」が取り組む新たな観光スタイルに合わせた体験型商品の造成、商店街やぬかびら源泉郷と連携したビジネスモデルの創出を支援してまいります。

「道の駅かみしほろ」につきましては、コロナ禍の影響を受けながらも、感染防止対策を徹底し多彩な催しを行ってまいりました。アフターコロナに向けて、ゲートウェイ機能を有した道の駅

として商店街への人の流れを誘導し、商店街活性化の一翼を担ってまいります。

国内で最も歴史のある北海道バルーンフェスティバルは、今年第50回の記念すべき大会を迎えます。全国から多くの熱気球が集えるよう大会期間の延長やイベント内容の拡充を図り、「熱気球のまち」の新たな一歩となるよう盛り上げてまいります。

●起業（企業）支援

働き方改革の一環としてリモートワークの普及が進む中、「かみしほろシェアオフィス」は、テレワークやワーケーションの受け皿として、積極的な誘致活動を進めてきております。今年度はシェアオフィスを法人所在地として登記も可能としたことから、新たな企業誘致を図ってまいります。また、テレワーク中の子育て世帯には、認定こども園や小学校で子供の受け入れを行う環境を整えるとともに、民間事業者によるテレワークを推奨するため、受入環境の整備に対する支援制度を創設し、官民協働により都市から地方への人の流れをつくります。

また、昨年4月には宿泊機能を持つ「企業滞在型交流施設」がオープンし、シェアオフィスと連動した企業合宿の誘致、企業活動の発信や町内事業者とのビジネスマッチングを進めております。

今年度は、創作活動を行うデザイナーやアーティスト等の誘致にも取り組み、滞在中に創られた作品やデザインの発表の場を設け、その後は町の情報発信に活用するなど、企業や都市部人材との関係人口構築を戦略的に取り組んでまいります。

また、ドローンを活用した夜間遭難救助サービスやドローン配送、自動運転バスのレベル4運行の実装を目指した取り組みなど、ICTの活用やイノベーションに積極的なまちであり、かつSD

G s、ゼロカーボンの取り組みで高い評価を得ているまちとして、企業へ発信してまいります。

<だれもが健康で活躍できるまちづくり>

●保健・医療

新型コロナウイルス感染症患者の国内初の確認から4年目となり、次第に対策の緩和が進み、感染法上の分類も引き下げられる方針とされましたが、今後も新たな変異株による感染拡大の可能性を排除することなく、PCR検査の支援なども含め、いつでも緊急対応ができるよう備えを確かなものとしてまいります。

健康寿命の延伸を目指した取り組みといたしましては「予防」を理念とした普及啓発事業の推進を図るとともに、生活習慣病の発症予防や重症化予防事業の充実を図り、健診の場や健康ポイント事業などを活用しながら、町民自らの健康を守るために必要な知識や方法を知る機会を増やしてまいります。

また、予防接種においては新たに帯状疱疹ワクチン接種に対して費用助成を行い、発症や重症化予防を図ってまいります。

地域医療につきましては、町民が安心して町内で受診できるよう、第一次医療圏としての機能と安定した地域医療体制確保のため、引き続き支援してまいります。

●福祉と地域包括ケアシステムの充実

地域共生社会の実現を目指すため、世代や分野を超えた町民の「つながり」による支え合いの循環づくりを推進するとともに、新たに重度心身障がい者年金、ひとり親年金及び家族介護慰労金の支援拡充を行い、生活弱者に寄り添った、温もりのある町を目指した取り組みを進めてまいります。

また、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域包括支援センターが中心となり医療機関と介護事業所とが連携強化し、地域の実情に応じた多様なサービスの充実や支え合いの体制づくりを進めてまいります。

介護予防として「地域まるごと元気アッププログラム」、「eスポーツ」や認知症初期集中支援チームによる認知症の早期発見・早期予防活動により「認知症になりにくい町づくり」を引き続き進めてまいります。

さらに、ICTの活用による高齢者向けのタブレットを利用した遠隔健康相談や緊急通報システム、一斉情報配信システムなど独り暮らしの不安軽減に努めてまいります。

介護現場につきましては、慢性的な人材不足が続いていることから、介護サービスの維持・充実への影響が懸念されており、介護人材の確保と定着に向けて、外国人介護人材受入れや介護ロボット導入など必要な支援を実施してまいります。

●出産・子育て支援

国は今年4月、内閣府に「こども家庭庁」を創設し、こども政策をさらに強力で推進することとしております。本町においては、第2期上士幌町子ども・子育て支援事業計画に基づき、こども園の保育料の無料化を始めとする各種の経済的負担軽減のほか、子育ての悩みや不安などの相談窓口として「上士幌町こどもと子育ての相談センターうみそら」を設置しました。

ふれあいプラザ内の「こどもと子育ての相談センターうみ（母子保健型）」では、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる体制を図り、不妊治療費の自己負担分に対する助成事業や妊産婦健康診査費用の助成等に加え、かみしほろ うみ・

そらギフト（出産・子育て応援給付金）の支給や、本町の助産院との連携による産前産後ケア事業の拡充等により、育児指導やサポート体制など出産・子育てを支えるための施策をさらに充実してまいります。

また保護者の孤立を招かないよう、子育て支援センターを基盤に、子育てサークル等と連携・協働しながら、利用者が選択でき、居心地の良い居場所を提供してまいります。

<だれにも優しく快適なまちづくり>

● 防災・情報インフラ

防災対策につきましては、役場庁舎の耐震化をはじめ、災害時における避難施設の整備など、地域防災計画及び国土強靱化計画に基づく災害に強い基盤の整備を図ってまいります。

また、土砂災害・水害ハザードマップの見直しに伴い防災ガイドマップを更新し町民への普及・啓発活動を行うとともに、災害情報の迅速化と多様な媒体環境を整備してまいります。

さらに、防災訓練などを通して、地域自主防災の組織化、避難行動要支援者の登録を進め、「自助」・「共助」・「公助」の役割分担と防災体制の確立に努めてまいります。

● 消防・救急

常備消防につきましては、引き続き合理的な組合運営を進めるとともに、さらなる住民サービスの向上を図ってまいります。

非常備消防である消防団は、地域における防災体制の中核を担う存在で、活動しやすい環境づくりを実現し、基本消防団員等の更なる入団促進に取り組み、災害対応力及び地域防災力の一層の向上に努めてまいります。

また、消防力の充実強化として、消防指揮広報車の更新を実施してまいります。

●交通安全・防犯・消費生活保護

悲惨な交通事故を防ぐために、交通安全教育や広報啓発活動を広く展開し交通安全意識を高めるとともに、高齢ドライバーの運転免許返納の取り組みを進めてまいります。

消費生活保護につきましては、悪質かつ巧妙化している詐欺等の被害にあわないよう、啓発活動や相談体制を整えてまいります。

●住宅・上下水道・道路・土地利用

町営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、快適な住環境の確保に努めるとともに、脱炭素化を意識した、まちなか住宅や糠平団地の整備、北団地の改修を進めてまいります。

一般住宅につきましては、雇用や定住の促進を図るため、民間賃貸住宅の建設や持家住宅の新築、リフォーム、子育て世代の住宅取得に対し、引き続き支援を進めてまいります。また、新たに断熱性能や省エネ性能、再エネシステムの導入等の基準を満たす「上士幌型脱炭素住宅」に対する支援を行ってまいります。

水道につきましては、居辺地区の施設更新事業をはじめ、老朽施設の更新を進めるとともに、施設・設備の適切な管理により安全・安心な給水体制の確立を図ってまいります。

下水道につきましては、ストックマネジメント計画に基づき管理センターの設備機器の計画的な更新・改修と適切な管理により、公共用水域の保全に努めてまいります。

また、水道・下水道の両特別会計につきましては、今年度から公営企業会計が適用となり、更なる経営の効率化と健全化に取り

組んでまいります。

道路・橋梁につきましては、長寿命化計画等に基づき修繕を実施するとともに、ユニバーサルデザインの視点に立った生活道路や歩行空間の改善に努めてまいります。

土地利用につきましては、人口減少、少子高齢社会を想定した公共施設等の配置計画により計画的に進めており、未利用、低利用の公共用地や施設等について、土地利用指針の見直しで再編・整備を図ってまいります。

●公共交通

町民の足となる地域交通は「地域公共交通計画」に基づき推進しております。昨年度は、ICTの活用による農村部の福祉バスのデマンド化（予約制送迎サービス）、市街地の循環バスは、従来の高齢者等福祉バスを発展的に誰もが乗車できるコミュニティバスとして運行しております。今年度は、新たなバスの導入など、さらなるサービスの向上に努めてまいります。

また、自動運転バスの運行は、昨年度の冬季間の実証の成果を基に、今年度は住民のニーズを踏まえ新たなルートを設定し、域内交通の利便性向上を図ってまいります。

●ICT・デジタル

次世代技術のICTを活用し、暮らし・経済・心の豊かさを享受するデジタル社会の実現を目指してまいります。

ICTの導入にあたりましては、子供からお年寄りまで誰一人取り残さないよう、スマートフォンの教室や相談窓口の充実を図ってまいります。

「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）」の推進に

においては、ICTやAI（人工知能）等のデジタル技術を積極的に活用し、町民生活の利便性向上や、役場業務の改善・効率化を図ってまいります。今年度は、行政が持つ地図情報を町民や企業へオンラインで提供することや、公共施設のオンライン予約等を将来的に可能とする仕組みの構築に取り組みます。また、施設の予約に応じて、農村地域のデマンドバス配車や配送サービスとの連携を容易にするデータ基盤の構築に取り組みます。

<人と自然が調和したまちづくり>

●SDGsと脱炭素

本町は、各施策にSDGsの視点を取り入れながら持続可能なまちづくりを推進しております。1人ひとりが身の回りの経済・社会・環境をめぐる様々な課題を「自分ごと」として捉え、積極的に行動していくことが大切であります。

引き続き、町民理解促進に向けた出前授業や講座の実施、プロジェクトチームにより、町民意識の醸成や行動変容につながる具体的な取り組みの検討を進めてまいります。また、今年度で第1期SDGs未来都市計画の期間が終了することから、これまでの取り組みの検証を行いつつ、幅広く町民の意見を取り入れながら次期計画づくりを進めてまいります。

脱炭素の取り組みとして、昨年度は、国の「地球温暖化対策計画」に即して、「上士幌町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）・（事務事業編）」を策定しました。今後、本計画に基づき、温室効果ガス排出量について2030年度においては2013年度比50%削減、2050年においては実質ゼロを目指します。

このため、今年度は一般住宅向け及び事業者向けの太陽光発電等再エネ設備導入支援事業、マイクログリッド構築事業、公共施

設省エネ化促進事業を進めてまいります。

役場庁舎等改修事業につきましては、再エネと省エネ設備によるZEB化（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）に向けた基本設計を策定してまいります。

また、住民の再エネ利用や省エネ意識を醸成するため、SDGsや環境に配慮した行動に応じたポイント制度の構築や脱炭素モデル地域としての使命でもある全国への普及啓発などソフト面も積極的に進めてまいります。

さらに、環境基本計画の改定と環境基本条例の見直しの検討を行うなど、地球温暖化対策を総合的に進めてまいります。

●環境美化・ごみ処理・公園

ごみの減量化は、CO₂を削減する上で必須の課題であり、町民・事業者・行政がそれぞれの立場で、減量化に向けた取り組みが必要です。今年度は生ごみ処理機等の導入を支援し、生ごみの減量化を図るとともに、ごみ減量化の意識と行動の変容を促してまいります。

また、老朽施設解体撤去促進事業により、防犯と環境保全に努めてまいります。

公園につきましては、公園整備等基本構想における各公園の整備の方向性に基づき、実施に向けた検討を進めてまいります。特に、中央公園につきましては、役場庁舎の耐震改修と整合性をもたせ一体的な再整備を図ってまいります。

<だれもが学び続けられるまちづくり>

人生100年時代の到来やデジタル社会の進展にあって、生涯学習の重要性は一層高まっております。拠点施設となる生涯学習センターを始め、いつでも、どこでも、誰もが生涯を通じて学ぶ

ことのできる学習環境の整備と郷土愛の醸成や次代を担う人材の育成に努めてまいります。

<支え合いとおもいやりのまちづくり>

●交流・移住・定住

コロナ禍でリモートワークの浸透など働き方に変化が見られ、地方移住への関心の高まりが想定されます。今年度は、移住・交流セミナーなどで積極的にPR活動を行い、関係人口とお試し暮らし利用者拡大に取り組みます。

また、新たなふるさと納税寄付者の獲得のために、首都圏において、町の魅力を発信するイベントにも取り組んでまいります。

●生涯活躍のまち

「生涯活躍のまち」の取り組みにつきましては、健康寿命の延伸や生きがい・働きがいなどをコンセプトに、官民共同「株式会社生涯活躍のまち かみしほろ」が、町民の困りごとの解決サービスなど公共性の高い事業を多角的に実施しております。

また、活動の拠点「h a r e t a」では、町民が憩い集うコミュニティ機能と起業家養成など、地域課題解決のための事業で成果を上げてきており、引き続き「まちづくり会社」と連携し、生涯活躍のまちを進めてまいります。

●コミュニティ・まちづくり活動

コミュニティへの意識が時代と共に変化する中、高齢者の見守り、地域防災・防犯など、地域における助け合い、支えあうコミュニティを支援してまいります。また、まちづくり活動支援事業やアダプトプログラムの活用促進を図り、町民参画による協働の

まちづくりを進めてまいります。

以上、令和5年度の町政執行の基本的な方針と主要な施策について述べさせていただきました。これらを具現化するための予算総額は、一般会計で9億2,535万5千円となり、前年度当初予算額と比較すると4億6,506万円、5.4%の増額となりました。また、3特別会計及び今年度から公営企業会計へ移行する2企業会計を加えた6会計の予算総額は、1億1,457万9千円となりました。

歳入のうち、最大の財源である地方交付税につきましては、前年度当初予算額と比較して、2億6,354万4千円、8.6%の増額となる3億3,544万1千円を見込んでおります。

歳出におきましては、「第6期総合計画」や「第Ⅱ期総合戦略」における主要課題に対する政策と特にデジタル化・ゼロカーボンに向けた取り組みを積極的に推進するため、国の補助金や企業版ふるさと納税など財源を確保しつつ、前年度を上回る規模の予算編成といたしました。

今後の財政運営にあたりましては、健全性を確保しながら効率的かつ効果的な財政運営に一層努めてまいります。

町議会議員並びに町民の皆さまの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。